

告 示

埼玉県告示第千百六十九号

測量計画機関である熊谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

熊谷市

二 作業種類

公共測量（道路台帳図データ作成）

三 作業地域

熊谷市（妻沼・大里地域全域）

四 作業期間

平成二十八年八月十日から平成二十九年三月二十七日まで